

自然とのふれあいとは

自然とのふれあいは国立公園に出かけて自然の大風景に感動したり、身近な自然に接して安らぎを覚えたり、自然の仕組みを知り守ろうとしたりする、自然の恵みを享受する様々な活動としてとらえられます。概観しただけでも「野外レクリエーション・観光」、「保健休養」、「日常生活」、「ボランティア活動」、「環境教育・環境学習」といった多様な側面があります。

自然との直接的なふれあいによって、自然に対する関心が生まれ、自然を理解しようとし、自然について考える力が養われます。かつての伝統的な農山村社会では、日常生活そのものが自然とのふれあいであり、日本人は人間も自然（生態系）の一部であるとの認識を自然に有していました。しかし、都市化・工業化の進行に伴って人と自然との関係は希薄化し、自然との接触機会が少なくなり、特に若い世代を中心に自然とのつきあい方を知らない人たちが増えています。このような中で、自然とふれあう機会を増やすことにより、私たちは、人が自然生態系の構成要素のひとつであることを認識し、自然との共生への理解を深めることが可能となります。

さらに、自然とのふれあいにより感性を培い、自然への科学的認識を深めることによって、複雑多様化する環境問題に対して的確な認識や行動を引き出すことが期待されます。自然とのふれあいは、いわば「自然を感じ、自然を思いやる人づくり、さらには行動する人づくり」の基礎となるのです。

また人と自然とのふれあいは自然環境への負荷を誘発する可能性があることに留意することが必要です。自然とのふれあい活動は自然環境の持続可能な利用の範囲内で行われることを前提にしなければなりません。

近年、エコツーリズムなど新しい考え方に基づく自然とのふれあいの形が注目されています。エコツーリズムは、地域固有の自然や文化とのふれあい、これらの理解を深めること、これらの地域資源の持続的な利用により、適切に自然環境を保全していくこと、それらを通じて地域経済の活性化や地域づくりに資すること、の相補的な3つの目標を掲げ、自然との共生を目指すものといわれています。

このような活動は、より本物の自然、地域固有の自然を求める国民志向に符合し、地域独自の自然や文化といった個性を活かし、それらの保全に配慮した持続可能利用を目指す自然とのふれあいの形態のひとつとしてとらえられます。

（新・生物多様性国家戦略より抜粋）